



やるきほんききさき 木佐木

神奈川県議会議員
日本共産党

2025.10.29
木佐木ただまさ news
発行：党横浜北東地区委員会
横浜市鶴見区潮田 3-147-6
TEL：045-511-1021
Profile
▶1984 年山口県出身
▶鶴見区馬場在住
▶神奈川大学法学部卒
▶よこはま健康友の会会長
▶横浜東民商顧問

デマ・ヘイト対策、県の腰定まらず



近年、「外国人に行政サービスが優遇されている」といった悪質なデマがSNSなどで拡散され、社会の

差別禁止条例、制定を先送り

次に、川崎市で施行されているような罰則付きの実効性ある差別禁止条例について質しました。ヘイトスピーチは県内全域で起こりうる問題であり、川崎市と他の地域で人権保障に差が生まれる「政策の空白」を放置すべきではありません。事前のヒアリングでは、県としても川崎市から条例制定によるヘイトスピーチへの抑止効果の実感を把握していると認識を示していました。

分断を煽っています。神奈川県は県民の約32人に1人が外国籍県民であり、知事自身も「ともに生きる」ことの重要性を公言しています。県は『あーすフェスタ』のような素晴らしい多文化共生イベントを推進する一方で、その理念の根幹であるはずのデマ・ヘイト対策は具体性に欠けていることが、今回の文書質問で浮き彫りとなりました。

しかし、知事の答弁は、既存の取り組みを説明するのみ。「条例を制定する必要性については、国や他の自治体の動向等を引き続き注視しながら考えていきます」と述べ、具体的な制定に向けた動きは見られず、またしても「動向を注視する」という先送りの姿勢に終始しました。

知事、「優遇なし」と断言せず

私はまず、県が目指す多文化共生の妨げとなる「外国人優遇デマ」に対し、県として「日本国籍者と比較して外国籍者を不公平に優遇する施策はない」と明確に断言し、県民に広く周知すべきだと質しました。外国籍県民向けの特定の制度は、不利な立場を是正し実質的な平等を保障する「公平性のための措置」ですが、これを意図的に「不公平な優遇」と歪めるデマに対し、県は明確に反論すべきです。しかし、知事の答弁は「誤った情報が拡散された場合などには…情報を速やかに発信してまいります」というものに留まりました。デマを正面から「ない」と断言することは避け、あくまで「拡散された場合」という事後対応の姿勢に終始しました。これでは、デマの拡散防止にはなりません。

ファクトチェック体制具体策なし

さらに、知事がかつて排外主義に対し「違和感がある」と表明したことに触れ、その表明だけでは悪意あるデマを打ち消すには不十分であり、迅速な「ファクトチェック体制」の構築など、能動的な広報戦略が必要だと提案しました。



これに対しても、知事の答弁は「それぞれの所管課が…適切な対応を行っています」という一般論に留まり、デマに特化した具体的な体制構築には踏み込みませんでした。県が『ともに生きる』理念に基づき実効性ある対策を講じるよう、引き続き追及していきます。

YOUTUBEでも動画で紹介しています⇒

